

# 岩手県公会堂

岩手県公会堂は、昭和2年(1927年)の開館以来、約90年にわたって岩手の歴史を見つめてきた価値ある建物です。当時皇太子だった昭和天皇のご成婚を祝い、大正12年(1923年)に岩手県議会で公会堂の建設が決議されました。

創建時の公会堂は、県会議事堂、大ホール、西洋料理店、皇族の宿泊所という4つの用途を備えていました。現在の中央通りに面した正面入り口の左側(現在の県庁側)には県会議事堂、右側(合同庁舎側)の地階から二階にかけては、パリのリッツホテルで修行した料理人が腕を振るう西洋料理の公会堂多賀、北側には第一公会堂と呼ばれた大ホール、そして正面入り口の二階部分には、昭和3年(1923年)、昭和天皇を迎えての陸軍大演習の時に「大本営・御座所」として使われた部屋も作られました。当時としては巨額な建設費を要した公会堂は、県会議事堂を併設すること、費用の約半分を盛岡市が負担することで完成したものです。

公会堂の設計者は、東京の日比谷公会堂や、早稲田大学の大隈講堂の設計で知られる佐藤功一博士。完成後、幾度かの改修が行われましたが、美しいリレーフや優雅な曲線のバルコニーなど、アール・デコ様式の意匠がネオゴシック様式の建物とともに当時の面影を残しています。

公会堂は、終戦後も岩手の政治・文化の殿堂として活用されてきましたが、昭和40年(1965年)に県会議事堂が新築移転し、さらに昭和48年(1973年)に県民会館が開館しました。それまで担っていた公会堂の役割が変わってきましたが、現在でも現役の施設として県民のみなさまと歩み続けています。

昭和 2年	6月 15日竣工。館内に公会堂多賀開店
昭和 3年	陸軍特別大演習で盛岡に天皇陛下が行幸し、公会堂に宿泊
昭和 20年	6月 公会堂多賀県庁地下へ移転 9月 進駐軍により接收。(昭和22年解除)
昭和 23年	GHQの指示でモデル保健所が公会堂内に開所
昭和 27年	保健所が本町に新築移転
昭和 28年	地下に公会堂多賀開店
昭和 35年	大ホール改装
昭和 40年	5月 県会議事堂が新築移転
平成 16年	県民の意見を受け全面保存を決定
平成 18年	国の有形文化財に登録

## ●交通アクセス

### ■バスでお越しになる場合

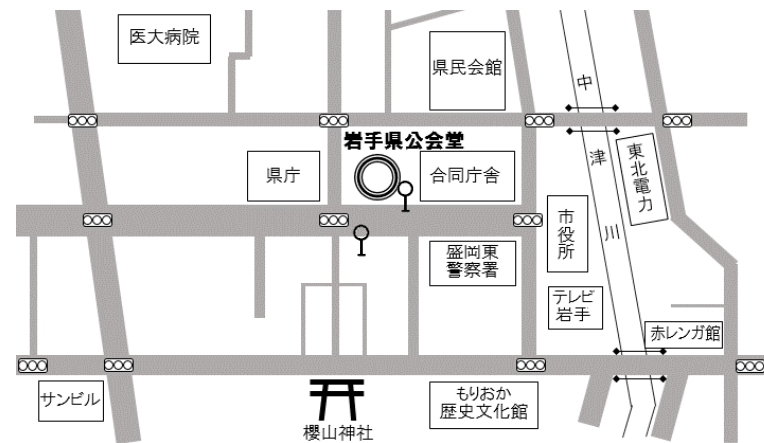
- ・バス『県庁・市役所前』 下車  
盛岡駅⑤⑥番線  
「茶畑」「都南の園」「たたら山」「バスセンター」  
「日詰」「本宮・飯岡」行き  
盛岡駅⑮⑯番線  
盛岡都市循環バス「でんでんむし」

### ■徒歩でお越しになる場合

- ・盛岡駅より徒歩にて約30分かかります。

### ■自動車でお越しになる場合

- ・大変申し訳ございませんが、見学で来館される方用の駐車場はございませんので、近隣の駐車場をご利用くださるようお願いいたします。



## 岩手県公会堂

〒020-0023 盛岡市内丸11-2  
TEL 019-623-4681 FAX 019-623-4682  
Mail info@iwate-kokaido.jp

Web サイト(ご予約もできます)  
<http://www.iwate-kokaido.jp>

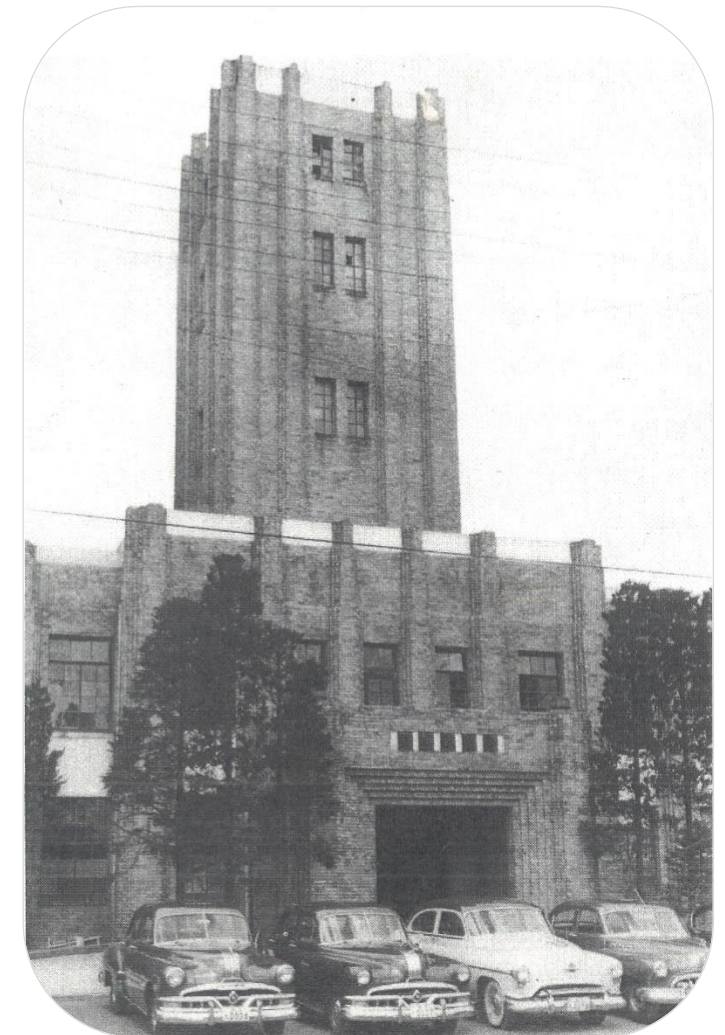


休館日: 毎月第3月曜日、年末年始(12/29~1/3)  
開館時間: 9:00~21:30  
ご予約・お支払い: 9:00~17:30

## 登録有形文化財

# 岩手県公会堂

## <見学ガイド>



指定管理者  
希望橋グループ

岩手県公会堂は大ホール（839 席）・貸会議室 16 室・ギャラリー（6.3 m<sup>2</sup>）を有する文化施設として現在も県民の皆さまに利用されています。しかし、創建時は「岩手県議会議事場」「県民の社交場」「文化施設」「天皇陛下宿泊施設」という4つの役割を担っていました。

## 岩手県議会議事場

昭和 40 年 3 月まで、現在の県庁側（西側）のエリアは岩手県議会議事場として使用されました。県庁側の車寄せのある西口が議事堂玄関ですが、傍聴人用の玄関は現在の多目的トイレ付近にあり、そこから大ホールのドアの前を通り、三階の傍聴席まで階段を上って行きました。（三階は現在閉鎖されています。）



### -1F-

- ① 西口車寄せ外壁に「県会議事堂」と銘板が付いていた跡
- ② 議会傍聴人が利用した玄関（外から見るのがおすすめ）
- ③ 外套室（クローク）のカウンター
- ④ 三階傍聴席に行く階段（傍聴席は現在は閉鎖）

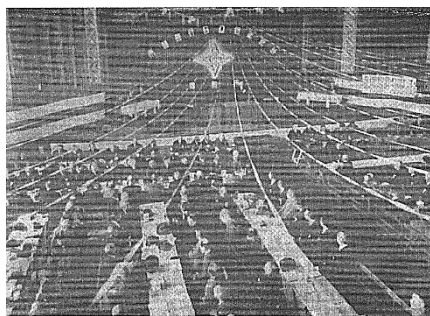
### -2F-

- ⑤ 議場を見下ろす傍聴席の手すり（現 26 号室に入ると正面に見えます。傍聴席は現在は壁で塞がれています）

チェックポイント

## 文化施設(大ホール)

創建時の客席は移動式の長椅子で、美術展やダンスパーティーも行われていました。



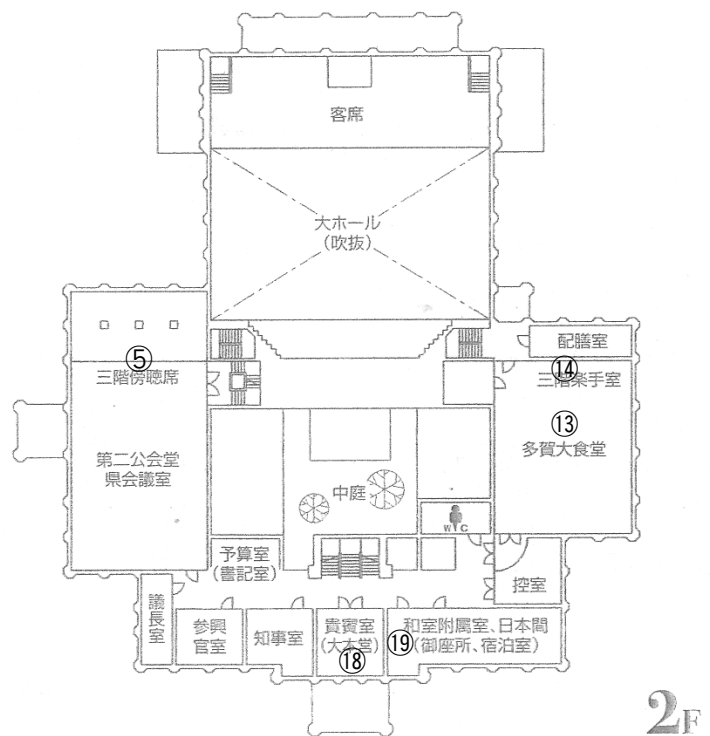
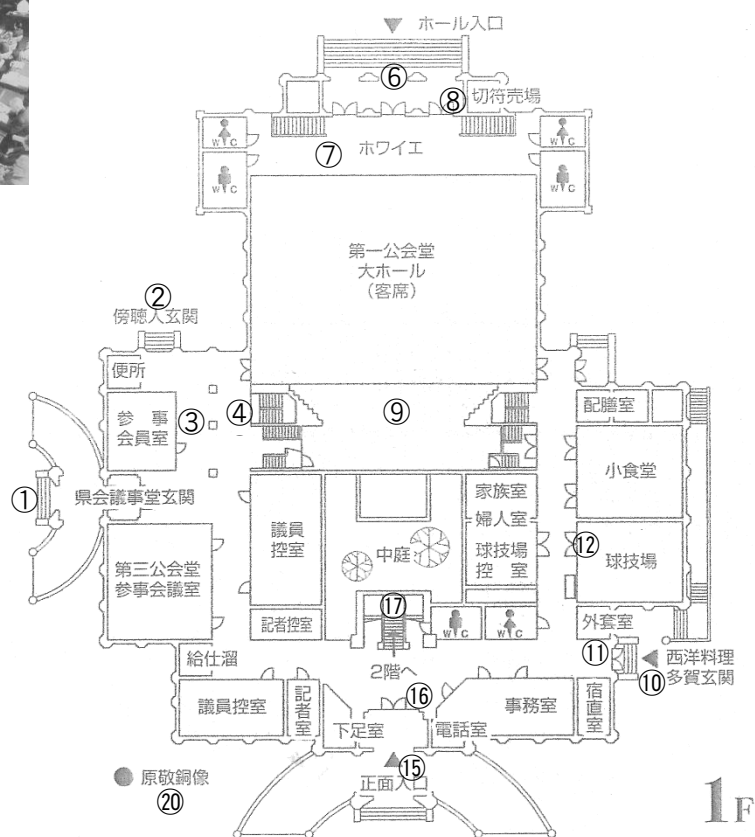
### -1F-

- ⑥ 入口外部の壁を縁取るテラコッタの装飾
- ⑦ ホワイエの天井と装飾リレーフ
- ⑧ 元切符売り場
- ⑨ 舞台の額縁のように見えるテラコッタの装飾

チェックポイント

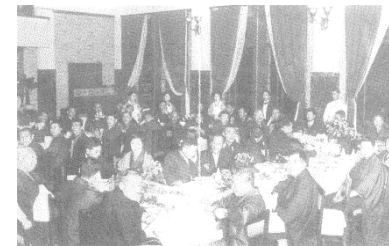
- ・岩手県公会堂は現在も現役の施設として使用されています。使用中の部屋は見学できませんので予めご了承ください。
- ・公会堂 WEB サイトの予約ページで部屋の空き状況をご覧ください。
- ・使用していない部屋は施錠していますので、見学をご希望の場合は事務室までお知らせください。
- ・塔屋は公開していません。
- ・「立入禁止」の表示があるエリアの見学はできません。

### 創建時フロア配置



## 県民の社交場

昭和 20 年まで、現在の合同庁舎側（東側）のエリアは一階と二階に小食堂・球戯場・大食堂があり、県民のくつろぎの場として使用されていました。左の図で「西洋料理多賀玄関」と書いている小さな玄関が食堂や球戯室へ来たお客様用の玄関でした。



### -1F-

- ⑩ 玄関のテラコッタの装飾
- ⑪ 玄関ホールと外套室の壁の小窓
- ⑫ 元球戯場（現 12 号室）のドアの上の欄間（向かいの元球戯場控室（現 13 号室）や他の部屋のドアの上と見比べてみてください）

### -2F-

- ⑬ 大食堂（現 21 号室）内のアールデコ風家具や壁紙（壁紙は再現したものです）、蛇紋岩の柱
- ⑭ 家具の上にバルコニーのように突き出た楽手席（三階に相当します）

チェックポイント

## 天皇陛下宿泊施設

中央通りに面した 2 階は天皇陛下が宿泊するためのエリアでした。竣工翌年の昭和 3 年、陸軍特別大演習が盛岡を中心に岩手県で行われました。その時、公会堂には大本営が置かれ、行幸された天皇陛下の御座所になりました。当時は、天皇陛下がお使いになる浴室や化粧室もありました。

### -1F-

- ⑮ 正面玄関車寄せの上の照明器具（大きさは異なりますが、西口車寄せや大ホールの客席後方のドアの上にも同じデザインの照明器具があります）
- ⑯ 正面玄関の内側のドアを囲む大理石
- ⑰ 蛇紋岩の階段と手すり。正面玄関から入ったこの一角は巾木（壁と床の境）も蛇紋岩です。

### -2F-

- ⑱ 大本営として使用された部屋（現応接室）
- ⑲ 天皇陛下御座所となった部屋（現特別室）

チェックポイント

### ⑳ 原敬胸像

昭和 26 年（1951 年）11 月に原敬の没後 30 年を記念して、岩手民主政治普及会、岩手県議会、盛岡市などによって設置されました。

